

第117期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年1月30日（金曜日）午前10時
(受付開始午前9時)

開催場所

神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号
当社 本社棟 2階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権行使について



書面又はインターネット等により、
事前に議決権行使をお願い申しあげます。
詳細は5～6頁をご参照ください。

議決権行使期限

2026年1月29日（木曜日）午後4時55分まで

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

CONTENTS

第117期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43

経営理念

オハラグループは、
常に個性的な新しい価値を創造して、
強い企業を構築し、
オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します。

コーポレート・メッセージ

ブランドスローガン

ひかる素材で、未来をひらく

オハラが願う未来・社会の姿

安心で快適な生活。 創造と希望にあふれた社会。 健やかな地球。

オハラの 使命

いつの時代も
新たな素材の可能性を追求し、
多様なパートナーとともに
かたちにすることで、
「生活・文化の向上」「フロンティア開拓」
「地球環境の改善」に貢献する。

オハラの提供価値

ひかる素材で、お客様の「できる」につなげる。

価値観・姿勢

真摯に向き合う 妥協なきものづくり
挑戦のグッドサイクルを回す All OHARAでいく 互いに認め合い、成長しよう

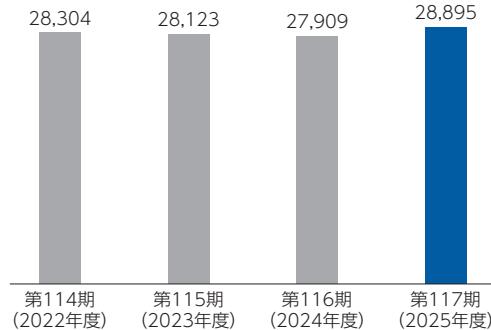
連結業績ハイライト

売上高

(単位：百万円)

28,895百万円

(前年同期比 3.5%増)

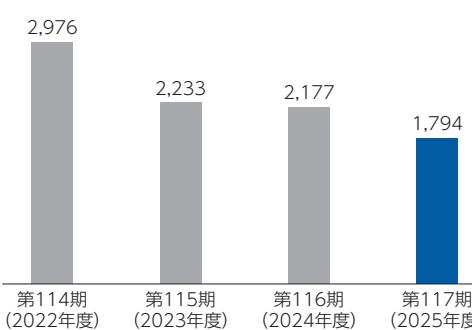


営業利益

(単位：百万円)

1,794百万円

(前年同期比 17.6%減)

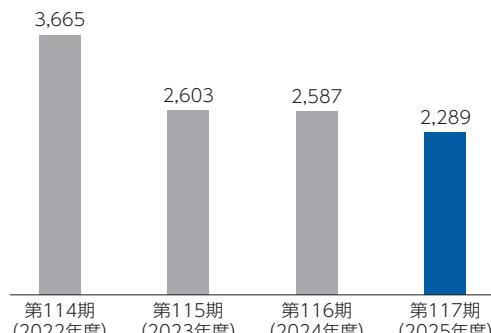


経常利益

(単位：百万円)

2,289百万円

(前年同期比 11.5%減)



親会社株主に帰属する

当期純利益

(単位：百万円)

1,730百万円

(前年同期比 10.4%増)



招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 5218
2026年1月14日

(電子提供措置の開始日) 2025年12月29日
神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号

株式会社 オハラ

代表取締役
社長執行役員 齋藤 弘和

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第117期定時株主総会招集ご通知」及び「第117期定時株主総会招集ご通知への記載を省略した事項」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ohara-inc.co.jp/ir/stock/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社 情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名（オハラ）又は証券コード（5218）を入力・検索し、
「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある
「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、株主様におかれましては、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によ
って事前に議決権をご行使いただけますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご
検討のうえ、5～6頁のご案内に従って2026年1月29日（木曜日）午後4時55分（当社営業
時間終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

1 日 時	2026年1月30日（金曜日）午前10時 受付開始時間は午前9時を予定しております。
2 場 所	神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号 当社 本社棟 2階 会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項 1. 第117期（2024年11月1日から2025年10月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第117期（2024年11月1日から2025年10月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件</p>

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ・電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」

当該書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

議決権行使方法に関するご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2026年1月30日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限：2026年1月29日（木曜日）午後4時55分到着分まで



インターネットによる議決権行使の場合

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限：2026年1月29日（木曜日）午後4時55分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

一 こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 「賛」の欄に○印
 ●不認する場合 「否」の欄に○印

第2号議案

- 賛成の場合 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください

● 重複した議決権を行使された場合のお取り扱い

書面及びインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な行使としてお取り扱いいたします。

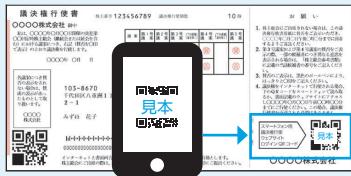
議決権行使方法に関するご案内

■ インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

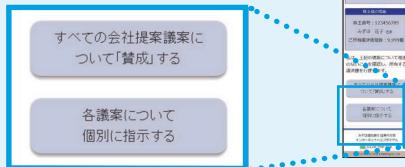
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

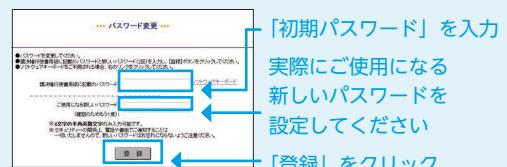
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンでの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第117期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額612,733,300円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月31日

(4) 配当金支払開始日

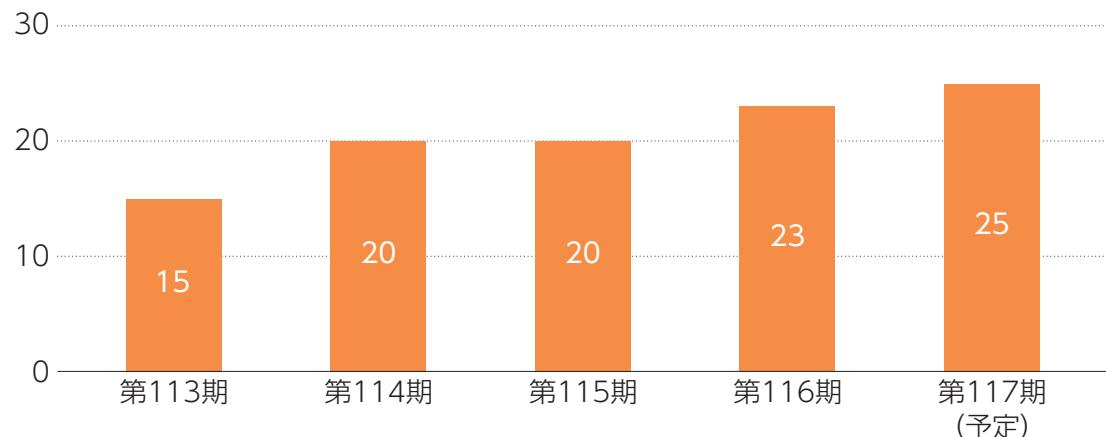
2026年2月2日

(配当金の支払開始日について)

株主総会当日の剰余金配当に係る決議結果に基づいて配当金支払い事務を行うため、支払開始日は2026年2月2日とさせていただきたく存じます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

【ご参考】 1株当たり配当金額の推移(円)



株主総会参考書類

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1 再任	さいとう 齋藤 弘和	男 性	代表取締役社長執行役員	100.0% (12/12回)
2 再任	なかじま 中島 隆	男 性	取締役専務執行役員	100.0% (12/12回)
3 再任	ごとう 後藤 直雪	男 性	取締役専務執行役員	100.0% (12/12回)
4 再任	すずき 鈴木 雅智	男 性	取締役常務執行役員	100.0% (12/12回)
5 再任 社外	いちむら 市村 誠	男 性	取締役	100.0% (12/12回)
6 再任 社外	とくら 戸倉 剛	男 性	取締役	100.0% (12/12回)
7 再任 社外 独立役員	のきな 軒名 彰	男 性	取締役	100.0% (12/12回)
8 再任 社外 独立役員	まさの 牧野 友香子	女 性	取締役	100.0% (12/12回)

候補者番号

1

さい とう
齋 藤ひろ かず
弘 和■ 生年月日
1959年9月24日

再任

■ 所有する当社の株式数
17,044株■ 取締役在任期間
(本総会終結時)
23年■ 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月	当社 入社	2010年 1月	OHARA OPTICAL (M) SDN. BHD. 会長
1998年 5月	当社 経営企画室長	2010年 2月	小原光学（中山）有限公司 董事長
2002年11月	小原光学（香港）有限公司 総経理	2013年11月	当社 代表取締役社長 光製品事業部長 兼 光製品関連子会社統括
2002年12月	小原光学（中山）有限公司 総経理		台湾小原光学股份有限公司 董事長
2003年 1月	当社 取締役		OHARA OPTICAL (M) SDN. BHD. 会長
2005年 1月	当社 常務取締役 小原光学（香港）有限公司 董事長	2016年 1月	小原光学（香港）有限公司 董事長 当社 代表取締役社長執行役員 経営 全般（現在）
2009年 1月	当社 代表取締役社長		
2009年11月	台湾小原光学股份有限公司 董事長		

取締役候補者とした理由

齋藤弘和氏は、当社の経営企画部門、生産管理部門、営業部門、人事部門等の幅広い分野において豊富な業務経験を有し、海外子会社の社長も務め、2009年1月より代表取締役社長として当社を牽引してきました。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営全般における強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

なか じま
中 島たかし
隆

■ 生年月日

1960年5月22日

再任

■ 所有する当社の株式数
6,635株■ 取締役在任期間
(本総会終結時)
21年■ 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1996年 5月	㈱日本FCI 入社	2013年 1月	当社 常務取締役 経営管理担当
1997年 2月	当社 入社	2013年11月	当社 常務取締役 管理センター長
2004年 4月	当社 経理部長	2016年 1月	当社 取締役常務執行役員 財務、 管理管掌 兼 管理センター長
2005年 1月	当社 取締役 管理本部経理部長		当社 取締役専務執行役員 コーポ レート統轄（現在）
2006年 5月	当社 取締役 経理部長		
2009年 1月	当社 常務取締役 経営企画・経理担当 兼 経理部長	2019年 1月	

取締役候補者とした理由

中島隆氏は、当社の財務部門、管理部門における豊富な業務経験を有し、2005年1月より当社取締役として取締役会における協議、検討に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート統轄として強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

ごとうなおゆき
後藤直雪■生年月日
1965年2月22日

再任

■ 所有する当社の株式数
4,341株■ 取締役在任期間
(本総会終結時)
7年■ 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1983年 4月	当社 入社	2016年 1月	Ohara Corporation 会長
2000年11月	当社 情報製品事業部技術部長	OHARA GmbH 会長	
2005年 1月	当社 製造技術部長	当社 上級執行役員 特殊品事業部長	
2010年 6月	当社 研究開発第二部長	兼 特殊品技術部長	
2011年 1月	当社 取締役 研究開発担当 兼 研究開発第二部長	当社 取締役常務執行役員 生産、技術、知的財産統轄 兼 特殊品事業部長	
2011年 3月	当社 取締役 研究開発担当 兼 研究開発部長	当社 取締役常務執行役員 生産・技術統轄 兼 材料生産センター長	
2013年11月	当社 取締役 特殊品事業部特殊品BU長	台湾小原光学材料股份有限公司 董事長 (現在)	
2016年 1月	当社 取締役 退任	当社 取締役専務執行役員 生産・技術統轄 (現在)	
	当社 上級執行役員 特殊品事業部長	2023年 1月	

取締役候補者とした理由

後藤直雪氏は、当社の研究開発部門、技術部門、製造部門等における豊富な業務経験を有し、2019年1月より当社取締役として取締役会における協議、検討に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた生産・技術統轄として強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

すずきまさとも
鈴木 雅智■生年月日
1968年9月30日

再任

■ 所有する当社の株式数
2,975株■ 取締役在任期間
(本総会終結時)
3年■ 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1994年 2月	(株)ミキインターナショナル 入社	2016年11月	当社 執行役員 管理センター企画管理部長
2001年 1月	当社 入社	2019年 1月	当社 上級執行役員 企画財務センター長
2011年 6月	当社 経営企画部長	2023年 1月	当社 取締役常務執行役員 (現在)
2013年 1月	当社 経営管理部長	2025年 7月	当社 事業部統轄 兼 事業企画室長
2013年11月	当社 特殊品事業部特殊品事業企画管理室長		当社 事業部統轄 兼 事業推進センター長 (現在)
2016年 1月	当社 執行役員 戰略企画室長		

取締役候補者とした理由

鈴木雅智氏は、当社の営業部門、経営企画・財務部門における豊富な業務経験を有し、2023年1月より当社取締役として会社経営に積極的に貢献しております。このような実績を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた事業統轄として強いリーダーシップを引き続き発揮することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

いち むら まこと
市 村 誠■ 生年月日
1967年5月12日

再任

社外

■ 所有する当社の株式数
0株■ 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
6年■ 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1991年 4月	(株)服部セイコー (現・セイコーグループ(株)入社	2020年12月	セイコーホールディングス(株) (現・セイコーグループ(株))
2010年 4月	(株)和光 総務部長		インキュベーションセンター長
2013年 5月	セイコーホールディングス(株) (現・ セイコーグループ(株)) 秘書室長	2021年 6月	同社 グループR&D副本部長
2015年 2月	同社 秘書・広報部長	2022年 6月	同社 常務執行役員 (現在)
2016年 6月	同社 秘書室長	2022年 7月	セイコーソリューションズ(株) 取締役 (現在) セイコーフューチャークリエーション(株) 専務取締役
2019年 6月	同社 取締役 秘書・総務担当		
2020年 1月	当社 社外取締役 (現在)	2024年 4月	同社 代表取締役社長 (現在)
2020年 4月	セイコーソリューションズ(株)取締役 ・常務執行役員		

重要な兼職の状況

セイコーグループ(株) 常務執行役員
セイコーフューチャークリエーション(株)代表取締役社長

社外取締役候補とした理由と期待される役割の概要

市村誠氏は、セイコーグループ(株)、セイコーソリューションズ(株)及びセイコーフューチャークリエーション(株)における、経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

と くら ごう
戸 倉 剛■ 生年月日
1958年12月22日

再任

社外

■ 所有する当社の株式数
0株■ 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
9年■ 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月	キヤノン(株) 入社	2016年 4月	同社 執行役員 イメージコミュニケーション事業本部長
2006年 7月	同社 イメージコミュニケーション事業本部カメラ開発センターカメラ第一開発部長	2017年 1月	当社 社外取締役 (現在)
2011年 1月	同社 イメージコミュニケーション事業本部カメラ事業部カメラ商品企画部長	2019年 4月	キヤノン(株) 常務執行役員
2013年 1月	同社 イメージコミュニケーション事業本部ICP第二開発センター所長	2021年 4月	同社 イメージンググループ副管掌
2014年 1月	同社 イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長	2023年 4月	同社 専務執行役員
		2024年 4月	同社 副社長執行役員 イメージンググループ管掌 兼 イメージング事業本部長 (現在)

重要な兼職の状況

キヤノン(株) 副社長執行役員 イメージンググループ管掌

社外取締役候補とした理由と期待される役割の概要

戸倉剛氏は、キヤノン(株)における、経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	7	のきなあきら 軒名彰	生年月日 1958年1月20日	再任	社外	独立役員
-------	---	---------------	--------------------	----	----	------



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
7年
- 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月	日興証券(㈱) (現・SMBC日興証券(㈱)) 入社	2016年 4月	日興システムソリューションズ(㈱) 代表取締役会長
2005年 2月	日興コーディアル証券(㈱) (現・SMBC日興証券(㈱)) 取締役 ダイレクトマーケティング担当	2017年 6月	日本郵便(㈱) 社外取締役
2006年 2月	同社 執行役員 ダイレクトマーケティング担当	2018年 6月	上光証券(㈱) (現・北洋証券(㈱)) 代表取締役副社長
2009年10月	同社 常務執行役員 東日本・首都圏東本部長	2018年 7月	ビジネスコーチ(㈱) 社外取締役 (現在)
2011年 3月	同社 常務執行役員 西日本・近畿法人統轄	2019年 1月	当社 社外取締役 (現在)
2014年 3月	SMBC日興証券(㈱) 専務取締役 営業統轄 兼 総合法人本部長	2019年 6月	北洋証券(㈱) 代表取締役会長 (現在)
		2022年 6月	(㈱)はせがわ 社外取締役 (現在)
		2025年 9月	グリーンモンスター(㈱) 社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

北洋証券(㈱) 代表取締役会長

社外取締役候補とした理由と期待される役割の概要

軒名彰氏は、SMBC日興証券(㈱)、日興システムソリューションズ(㈱)及び北洋証券(㈱)における、経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして、経営陣から独立した立場で当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き任意の諮問会議の委員として、関与いただく予定です。

候補者番号	8	まさのゆかこ 牧野友香子	生年月日 1967年3月17日	再任	社外	独立役員
-------	---	-----------------	--------------------	----	----	------



- 所有する当社の株式数
0株
- 社外取締役在任期間
(本総会終結時)
5年
- 取締役会出席状況
100.0% (12/12回)

略歴、当社における地位、担当

1990年 4月	オリックス(㈱) 入社	2003年10月	原後綜合法律事務所 入所 (現在)
2003年10月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2021年 1月	当社 社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

原後綜合法律事務所 弁護士

社外取締役候補とした理由と期待される役割の概要

牧野友香子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献していただくことが期待できると判断し、当社の社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き任意の諮問会議の委員として関与いただく予定です。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 軒名彰氏及び牧野友香子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。両氏が取締役に選任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員に指定する予定です。なお、牧野友香子氏は、2021年1月まで当社と顧問弁護士契約を締結しておりましたが、顧問弁護士としての報酬は年間120万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 戸倉剛氏は、現在及び過去10年間において当社の特定関係事業者であるキヤノン(株)の業務執行者であり、その地位及び担当は、「略歴、当社における地位、担当」欄に記載のとおりであります。
5. 当社は、市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、4氏の再任が承認された場合は、4氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反あることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする等一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 所有する当社の株式数には、2025年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

株主総会参考書類

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本議案が承認可決されると、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

候補者番号	氏名	性別	企業経営	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・コンプライアンス	人事・人材開発
1	齋藤 弘和	男性	●		●			●
2	中島 隆	男性	●			●	●	
3	後藤 直雪	男性	●	●	●			
4	鈴木 雅智	男性	●		●	●		
5	市村 誠	社外	男性	●	●			●
6	戸倉 剛	社外	男性	●	●			
7	軒名 彰	社外 独立役員	男性	●		●		
8	牧野 友香子	社外 独立役員	女性				●	

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域で成長の鈍化がみられたものの、インフレ率の減速などを背景に、全体としては緩やかな回復基調を示しました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢、中国における不動産市場の低迷、米国の政策動向など、先行きに対する不透明感は依然として残りました。

当社関連市場につきましては、カメラ市場はミラーレスカメラを中心にレンズ交換式デジタルカメラ及び交換レンズ需要が堅調に推移しました。半導体露光装置市場はメモリやパワー半導体需要の回復に遅れがみられるものの、生成AIに使用されるメモリ及びロジック半導体需要が高まったことなどから装置需要が堅調に推移しました。FPD露光装置市場はパネルの需給バランスの改善に伴い装置需要に緩やかな回復がみられました。

このような状況のもと、当連結会計年度の当社業績は、売上高28,895百万円（前期比3.5%増）、営業利益1,794百万円（同17.6%減）、経常利益2,289百万円（同11.5%減）親会社株主に帰属する当期純利益1,730百万円（同10.4%増）となりました。

売上高は、光事業が15,310百万円（同9.8%増）、エレクトロニクス事業が13,585百万円（同2.7%減）となったことから28,895百万円（同3.5%増）となりました。営業利益は、売上総利益が8,546百万円（同2.7%減）、販売費及び一般管理費が6,752百万円（同2.2%増）となったことから1,794百万円（同17.6%減）となりました。売上総利益は、半導体露光装置向け製品の在庫調整に伴い生産設備の稼働率が低下したこと及び製品ミックスが変化したことなどから8,546百万円（同2.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、修繕費、及び運搬費が増加したことなどから6,752百万円（同2.2%増）となりました。経常利益は、営業外収益として円相場の大幅な変動による為替差益の計上及び持分法による投資利益の計上により改善したことから2,289百万円（同11.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として政策保有株式の売却による投資有価証券売却益897百万円を計上したこと、及び法人税等調整額341百万円を計上したことなどから1,730百万円（同10.4%増）となりました。

なお、期中平均の為替レートは、米ドルが149.34円（前期は150.54円となり1.20円

の円高)、ユーロが166.06円（前期は163.59円となり2.47円の円安）となりました。事業別の状況は次のとおりです。

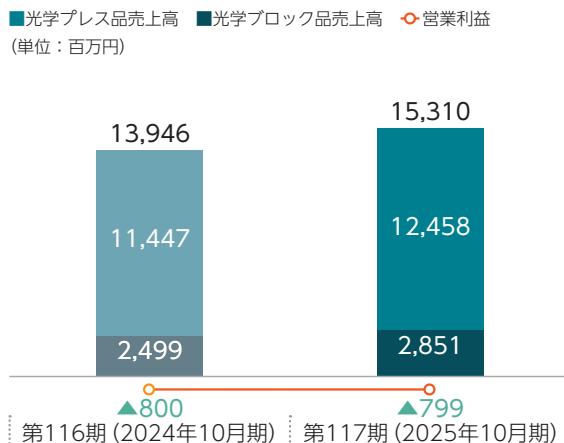
(光事業)

当事業の売上高は、15,310百万円（前期比9.8%増）、営業損失は799百万円（前期は800百万円の営業損失）となりました。売上高の内訳は、光学プレス品12,458百万円（前期比8.8%増）、光学ブロック品2,851百万円（同14.1%増）となりました。

光学プレス品の売上高は日本及び中国におけるレンズ交換式デジタルカメラ及び交換レンズ需要が回復したことから前期比で増加しました。一方で、カメラ市場向け需要が堅調に推移したことに加え、当社台湾工場の事業転換に伴う製品在庫の積み増ししたことなどから光学ガラスの生産量が増加したものの、原材料費の高騰、製品ミックスの悪化によるコストの増加、及びレアアース調達リスク対応に関連した費用が発生したことから、原価率は前期並みの水準となりました。また、販売が堅調に推移したこと、及び光製品の素材開発費用が増加したことにより、販管費が増加しました。これらの結果により、光事業は前期比で增收、営業損失は同程度の推移となりました。

光事業

通期対比



光事業の代表的な製品



(エレクトロニクス事業)

当事業の売上高は、13,585百万円（前期比2.7%減）、営業利益は2,593百万円（同12.9%減）となりました。売上高の内訳は、特殊ガラス8,285百万円（同7.7%減）、石英ガラス5,300百万円（同6.2%増）となりました。

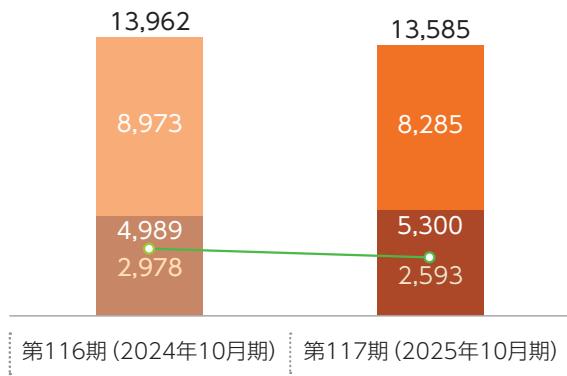
特殊ガラスは、AIサーバー向けプリント基板へ使用される低誘電ガラスの売上が増加したもの、半導体露光装置向け製品の在庫調整に伴い売上が減少しました。石英ガラスは、FPD露光装置及び半導体フォトマスク向け製品の売上が増加しました。また、半導体露光装置向け製品の在庫調整に伴う生産設備の稼働率低下及び製品ミックスの変化がありました。これらの結果により、エレクトロニクス事業は前期比で減収、減益となりました。

エレクトロニクス事業

通期対比

エレクトロニクス事業の代表的な製品

■特殊ガラス売上高 ■石英ガラス売上高 ●●営業利益
(単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は2,372百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

・エレクトロニクス事業 本社工場 特殊ガラス製造設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・エレクトロニクス事業 台湾工場 特殊ガラス製造設備

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入により充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第114期 (2022年10月期)	第115期 (2023年10月期)	第116期 (2024年10月期)	第117期 (当連結会計年度) (2025年10月期)
売上高(百万円)	28,304	28,123	27,909	28,895
経常利益(百万円)	3,665	2,603	2,587	2,289
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,116	1,572	1,568	1,730
1株当たり当期純利益(円)	86.90	64.54	64.36	71.04
総資産(百万円)	60,678	61,840	65,112	66,884
純資産(百万円)	45,262	47,311	50,833	52,347
1株当たり純資産額(円)	1,848.95	1,931.08	2,072.93	2,131.47

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
台湾小原光学股份有限公司	40,000千新台湾ドル	100.0%	光学プレス品・エレクトロニクス製品の製造販売
台湾小原光学材料股份有限公司	530,000千新台湾ドル	100.0%	光学ガラス・エレクトロニクス製品の製造販売
OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.	7,800千マレーシアリンギット	100.0%	光学プレス品・エレクトロニクス製品の製造販売
株式会社オーピーシー	160,000千円	100.0%	精密研磨加工品の製造販売
株式会社オハラ・クオーツ	310,000千円	78.9%	石英ガラスの製造販売
Ohara Corporation	300千米ドル	100.0%	光製品・エレクトロニクス製品の販売
OHARA GmbH	51千ユーロ	100.0%	光製品・エレクトロニクス製品の販売
小原光学（香港）有限公司	7,000千香港ドル	100.0%	光製品・エレクトロニクス製品の販売
小原光学（中山）有限公司	5,050千米ドル	100.0% (100.0%)	光学プレス品の製造販売

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を内書しております。

(4) 対処すべき課題

① 経営理念及び長期ビジョン2035

「オハラグループは、常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します」という経営理念のもと、中長期的な視点で社会課題に向き合い、企業価値の向上に取り組んでおります。当社は、1935年に創立し、2035年に100周年を迎えます。将来予測が極めて困難な時代の中で100年企業となり、さらにその先の未来でも必要とされる企業となることをを目指し、2021年度に「長期ビジョン2035」を発表いたしました。長期ビジョン2035では、以下経営方針、財務指標のもと、既存事業の構造改革や新規事業の創出による企業価値向上に取り組むことで、オハラグループの持続的な発展を目指しています。

長期ビジョン2035経営方針

- 『オプティクス技術への貢献』
- 『価値協創による新ビジネス創出』
- 『価値創造力・効率性・収益力向上』

財務指標（2035年）

ROE（自己資本利益率） 8.0%以上

また、長期ビジョン2035で掲げる3つの経営方針に加え、『コア組織能力・コアプロセスの強化』、『社会課題・環境問題への取り組み』を加えた5つの改革ポイントを軸に、2021年～2035年までの15年間を5つのフェーズに分けて活動を展開してまいります。

② 中期経営計画 第116期（2024年10月期）～第118期（2026年10月期）

第116期にスタートした中期経営計画（フェーズ2）では、経営基盤の強化、新規事業の探索、既存事業の深化を基本方針として、資本収益性の向上、ESG経営、新ビジネスの立ち上げに取り組みます。

(中期経営計画の進捗について)

当社は、2026年10月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画に基づき、事業戦略の推進に取り組んでまいりました。しかしながら、2026年10月期においては、半導体露光装置向け製品の在庫調整の長期化や、新規事業のターゲット市場であるリチウムイオンバッテリー市場における当社関連製品の量産供給ニーズの変化に伴い、新規事業の立ち上げが遅延するなど、計画策定時に想定した前提条件から大きく乖離する事業環境となっております。このような状況から、収益性の向上には課題が残り、中期経営計画で掲げた経営数値目標の達成が困難となる見込みです。なお、現行中期経営計画における事業戦略は、当社の持続的成長を実現するための重要施策であることから、引き続き着実に推進してまいります。

③ 事業を取り巻く環境と課題への取り組み

(光事業)

光事業の関連市場では、カメラ市場はミラーレスカメラの新製品が需要を下支えしていることから、当面は横ばいで推移することが見込まれます。その他光学機器市場は、画像認識技術及び拡張現実技術の進展により、品質の高い光学ガラス需要の増加が見込まれます。

光事業の売上高の半分以上はレンズ交換式デジタルカメラ及び交換レンズ向けですが、スマートフォンの普及による需要減少や中国企業の参入による価格競争の激化を背景に、光学ガラス素材の生産量はピーク時の3分の1程度まで減少しました。このような環境の中、光学ガラス素材の販売からレンズ加工品などの高付加価値品へのシフトを進め、売上規模の維持に努めています。最近では、ミラーレスカメラの普及により光学ガラス需要は底打ち感がみられるものの、価格競争の激化に加え、円安の進行とレアアース調達リスク対応による原材料価格の高騰などにより、収益性の低下が続いております。

このような状況を踏まえ、当事業の課題は以下のとおりと認識しております。

(i) 事業構造の改革による収益性の改善

光学ガラス生産拠点の再編による生産性向上を図り、適正利益の確保に向けた原価低減活動を進めます。また、東南アジアでのサプライチェーンの構築を進めることで付加価値の高いレンズ加工品の供給体制及び販売体制を強化します。

(ii) 新規事業の立ち上げ

成長分野であるXR（クロスリアリティ）市場において、資本業務提携先と連携し、ARグラス向けディスプレイモジュールに対応したガラス素材の開発活動を進めます。また、顧客ニーズに対応した新製品をリリースすることで業績への貢献を目指します。

(iii) レアアース調達リスク対応

中国国内の合弁会社を活用し、レアアース原料を含有する光学ガラスの生産の一部を中国国内生産に切り替えるとともに、レアアースを含有しない光学ガラスの開発を進めるなどの取り組みにより、レアアース調達リスクを低減します。

（エレクトロニクス事業）

エレクトロニクス事業の関連市場では、半導体市場はAI、IoT、電気自動車（EV）などの技術革新に不可欠なデバイスとして、世界的な設備投資需要の高まりを背景に、今後も成長が見込まれます。

エレクトロニクス事業の売上高の半分以上は半導体製造装置向けであり、特に半導体露光装置に使用されるi線用高均質性光学ガラス、極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスの需要は堅調に推移しております。これら製品についてはシリコンサイクルによる需要変動はあるものの、今後も中長期的な成長が見込まれます。

このような状況を踏まえ、当事業の課題は以下のとおりと認識しております。

(i) 既存事業の強化

半導体市場の中長期的な需要拡大に対応するため、半導体露光装置向け素材の生産設備増強に継続して取り組みます。2023年10月期からi線用高均質性光学ガラスの生産設備増強を進めてまいりましたが、2026年10月期からは石英ガラスの熔解工程及び加工工程の生産設備増強を進めます。また、海外拠点の販売体制を強化してアジア地域及び欧州への拡販を進めます。

(ii) 新規事業の立ち上げ

リチウムイオン伝導性ガラスセラミックス「LICGC™」は、酸化物系固体電解質の中でトップクラスのイオン伝導性を持ち、高い化学的安定性と耐水性を備えています。当社は、液系リチウムイオン電池の添加材として電池性能の向上に貢献する「LICGC™ PW-01」と、次世代電池材料として期待される「LICGC™ SP-01」のラインナップを有しています。「LICGC™ PW-01」については、新たに製造ラインを設置し、国内外の電池メーカーへの採用拡大に向けて取り組みます。また、「LICGC™ SP-01」については、量産技術を確立し生産能力を高めることで、新規需要の獲得を目指します。

電子基板用低誘電ガラスは、AIサーバー市場の拡大に伴い、プリント基板に使用されるガラスクロスとして需要が増加しております。当社は台湾工場において、電子基板用低誘電ガラス専用の熔解炉立ち上げを進めており、2026年10月期に売上寄与を見込んでいます。台湾工場においては、既存の光学ガラス生産設備を低誘電ガラス生産設備へ転換することで、資産効率の向上と売上高の拡大を図ってまいります。

(社会課題・環境問題への取り組み)

オハラグループでは、気候変動問題が持続可能な社会の実現における最重要課題であると認識し、GHG（温室効果ガス）の削減を推進してまいります。企業活動の全ての局面における省エネルギー活動、カーボンフリー電力の活用、ガラス製造における熔解技術の革新などにより、2018年度を基準年とし、2035年度までにGHG排出量50%削減を目指します。また、削減目標の達成のみならず、全固体電池材料といった環境配慮型製品の開発を通じてGHG排出量削減へ貢献していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2025年10月31日現在)

事業区分	主要製品
光事業	光学プレス品、光学ブロック品
エレクトロニクス事業	特殊ガラス、石英ガラス

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年10月31日現在)

当社	本社及び工場	神奈川県相模原市中央区
台湾小原光学股份有限公司	本社及び工場	台湾台中市
台湾小原光学材料股份有限公司	本社及び工場	台湾雲林県
OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.	本社及び工場	マレーシアマラッカ
小原光学(中山)有限公司	本社及び工場	中華人民共和国広東省
株式会社オハラ・ワオーツ	本社及び工場	和歌山県和歌山市
Ohara Corporation	本社	米国ニュージャージー
OHARA GmbH	本社	ドイツホッフハイム
小原光学(香港)有限公司	本社	香港

事業報告

(7) 使用人の状況 (2025年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
光 事 業	1,025 (68) 名	△11 (4) 名
エ レ ク ト ロ ニ ク ス 事 業	340 (44) 名	△9 (△11) 名
共 通	56 (13) 名	△13 (△1) 名
合 計	1,421 (125) 名	△33 (△8) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
468 (78) 名	△6 (△2) 名	42.8歳	15.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年10月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,515,000 千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,353,332 千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,215,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	550,000 千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	300,000 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,450,000株
- (3) 株主数 10,739名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
セイコーグループ株式会社	4,702千株	19.3%
キヤノン株式会社	4,694千株	19.3%
京橋起業株式会社	4,688千株	19.2%
三光起業株式会社	1,651千株	6.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,205千株	4.9%
株式会社トプコン	673千株	2.8%
セイコーインスツル株式会社	610千株	2.5%
オリンパス株式会社	400千株	1.6%
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	130千株	0.5%
オハラ従業員持株会	119千株	0.5%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,085千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、「株式給付信託（B B T）」制度の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式144千株が含まれております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年10月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	齋藤 弘和	経営全般
取締役専務執行役員	中島 隆	コーポレート統轄
取締役専務執行役員	後藤 直雪	生産・技術統轄
取締役常務執行役員	鈴木 雅智	事業統轄 兼 事業推進センター長
取締役	市村 誠	セイコーグループ(株)常務執行役員 セイコーフューチャークリエーション(株)代表取締役社長
取締役	戸倉 剛	キヤノン(株)副社長執行役員イメージンググループ管掌
取締役	軒名 彰	北洋証券(株)代表取締役会長
取締役	牧野 友香子	原後綜合法律事務所弁護士
常勤監査役	原田 洋宏	
監査役	米山 拓	セイコーグループ(株)取締役・常務執行役員 セイコーインスツル(株)代表取締役副社長
監査役	浅田 稔	キヤノン(株)専務取締役
監査役	飯塚 良成	飯塚公認会計士税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役米山拓氏、浅田稔氏及び飯塚良成氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役原田洋宏氏は、当社の経営企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役米山拓氏は、他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役浅田稔氏は、他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役軒名彰氏、牧野友香子氏及び監査役飯塚良成氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

8. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鈴木雅智	取締役 常務執行役員 事業部統轄 兼 事業企画室長	取締役 常務執行役員 事業統轄 兼 事業推進センター長	2025年7月11日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする一定の免責事由を設けることで、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めております。

- ・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能させること
- ・企業価値の最大化を図ることで株主の期待に応えるという意識を強く持たせること
- ・その責務にふさわしい待遇とすること

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としております。中長期インセンティブ報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

基本報酬及び業績連動報酬の標準額及びその変動額は、役位に応じた額を役員報酬規程にて定めております。

なお、独立性と監督機能の観点から、社外取締役及び監査役は基本報酬のみの支給としております。

当該決定方針は、2016年1月28日開催の取締役会決議にて決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等について、役員報酬に係る決定プロセスの客觀性と透明性を確保するため、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえ取締役の個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額250百万円以内と決議しております（但し、使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は3名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式給付信託（BBT）に係る報酬の額として付与するポイント（1ポイント＝当社普通株式1株）の上限を1事業年度あたり22,000ポイントと決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち

社外監査役は3名)です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	154,108	100,899	42,724	10,484	4
監査役 (社外監査役を除く)	18,480	18,480	—	—	1
社外取締役	19,200	19,200	—	—	4
社外監査役	14,400	14,400	—	—	3

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の株式報酬は、「株式給付信託(BBT)」に基づく当事業年度における株式給付引当金繰入額であります。
2. 取締役会は、経営全般を担当する代表取締役社長執行役員齋藤弘和に対し、社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に諮問会議がその妥当性について確認しております。
3. 2016年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いだ在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に對応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(4) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬等を支給しております。

業績連動報酬等の額の算定上の基礎として選定した指標の内容は、各事業年度の当社の連結営業利益額、連結売上高成長率及び従業員エンゲージメントスコア増減率であります。また、当該指標を選定した理由は、中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能させるためであります。

業績連動報酬の額は、取締役会で決議した「役員報酬規程」及び「役員業績連動報酬規程」に基づき、役位ごとに定められた標準額に、事業年度ごとに取締役会の承認を経て定めた連結営業利益額、連結売上高成長率及び従業員エンゲージメントスコア増減率に対応

する係数を乗じて算定する業績指標連動報酬額と、役位ごとに定められた標準額に、業績への貢献度による個人評価係数を乗じて算定する個人評価報酬額を合計することにより算定しております。

当事業年度における当社の連結営業利益額、連結売上高成長率及び従業員エンゲージメントスコア増減率の実績は、それぞれ1,794,267千円、3.5%及び2.4%となりました。

なお、代表取締役以外の取締役（社外取締役を除く）の個人評価は、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえで同会議の答申内容に基づき、代表取締役社長執行役員が決定し、取締役会にて報告しております。

⑤ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式給付信託（BBT）による株式報酬制度を導入しております。

株式報酬は、役員株式給付規程に基づき、取締役（社外取締役を除く）に対して、当社普通株式1株当たり1ポイントに換算し、ポイントを付与することにより支給しております。付与するポイントは、役位に応じて定められております。各役員に付与するポイントは、3年ごとに見直され、役員報酬規程に規定する額を見直し時から過去3年間の移動平均株価で除して算出しております。取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の1事業年度当たりの総額は、22,000ポイントを上限としております。

事業報告

(5) 社外役員に関する事項 (2025年10月31日現在)

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	市 村 誠	セイコーホールディングス(株) 常務執行役員 セイコーフューチャークリエーション(株)代表取締役社長	セイコーホールディングス(株)は、当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主であります。また、セイコーフューチャークリエーション(株)は、当社との間に営業上の取引がありますが、その額は僅少であります。
社外取締役	戸 倉 剛	キヤノン(株)副社長執行役員 イメージンググループ管掌	キヤノン(株)は、当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主につぐ大株主であり、かつ製品販売等の取引関係があります。
社外取締役	軒 名 彰	北洋証券(株) 代表取締役会長	特別の関係はありません。
社外取締役	牧 野 友香子	原後綜合法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。
社外監査役	米 山 拓	セイコーホールディングス(株) 取締役・常務執行役員 セイコーアイソルツ(株)代表取締役副社長	セイコーホールディングス(株)は、当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主であります。また、セイコーアイソルツ(株)は、当社に対する持株比率が2.5%と大株主であります。が、製品販売等の取引関係はありません。
社外監査役	浅 田 稔	キヤノン(株)専務取締役	キヤノン(株)は、当社に対する持株比率が19.3%と筆頭株主につぐ大株主であり、かつ製品販売等の取引関係があります。
社外監査役	飯 塚 良 成	飯塚公認会計士税理士事務所 代表	特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況		取締役会・監査役会における主な活動状況
		取締役会	監査役会	
市 村 誠	取締役	100.0% 12／12 回	—	経営全般における豊富な知識・経験と高い見識に基づき、事業戦略やマーケティング方針等について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な社外取締役の役割を果たしております。
戸 倉 剛	取締役	100.0% 12／12 回	—	経営及び技術全般における豊富な知識・経験と高い見識に基づき、事業戦略や生産方針等について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な社外取締役の役割を果たしております。
軒 名 彰	取締役	100.0% 12／12 回	—	経営全般、特に金融業界における豊富な知識・経験と高い見識に基づき、コーポレート・ガバナンス強化をはじめ幅広い経営戦略について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な社外取締役の役割を果たしております。また、任意の機関である諮問会議の委員として2回全てに出席しました。
牧 野 友香子	取締役	100.0% 12／12 回	—	弁護士としての法務に関する豊富な知識・経験と高い見識に基づき、コーポレート・ガバナンス強化やサステナビリティ等について、必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な社外取締役の役割を果たしております。また、任意の機関である諮問会議の委員として2回全てに出席しました。
米 山 拓	監査役	100.0% 12／12 回	100.0% 11／11 回	財務及び会計に関する相当程度の知見と高い見識に基づき、取締役会・監査役会において適宜発言を行い、取締役の職務の執行に対する適切な監査の役割を果たしております。
浅 田 稔	監査役	91.7% 11／12 回	90.9% 10／11 回	財務及び会計に関する相当程度の知見と高い見識に基づき、取締役会・監査役会において適宜発言を行い、取締役の職務の執行に対する適切な監査の役割を果たしております。
飯 塚 良 成	監査役	100.0% 12／12 回	100.0% 11／11 回	公認会計士・税理士として豊富な知識・経験と高い見識に基づき、取締役会・監査役会において適宜発言を行い、取締役の職務の執行に対する適切な監査の役割を果たしております。また、任意の機関である諮問会議の委員として2回全てに出席しました。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 東陽監査法人
 (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 3. 当社の重要な子会社のうち、台湾小原光学股份有限公司、台湾小原光学材料股份有限公司、OHARA OPTICAL (M) SDN.BHD.、Ohara Corporation、OHARA GmbH、小原光学（香港）有限公司、小原光学（中山）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当などの決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と今後の事業拡大のため、必要な内部留保を充実しつつ、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を実施して行くことを基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては、連結ベースでの30%以上の総還元性向を基準として、連結ベースでの純資産配当率を勘案し、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、第117期の期末配当は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	40,259,830	流動負債	9,977,907
現金及び預金	14,361,720	支払手形及び買掛金	1,536,233
受取手形及び売掛金	7,607,463	電子記録債務	577,208
電子記録債権	1,335,936	短期借入金	4,199,804
有価証券	99,280	リース債務	204,229
商品及び製品	3,370,214	未払法人税等	261,676
仕掛け品	8,321,727	契約負債	61,264
原材料及び貯蔵品	4,314,952	賞与引当金	877,216
その他の	874,369	役員賞与引当金	108,896
貸倒引当金	△25,834	事業構造改善引当金	20,681
固定資産	26,625,162	未払金	1,457,282
有形固定資産	18,098,316	その他の	673,413
建物及び構築物	4,701,292	固定負債	4,559,689
機械装置及び運搬具	2,769,577	長期借入金	853,573
工具器具及び備品	9,479,206	リース債務	342,001
土地	353,050	繰延税金負債	2,298,578
使用权資産	266,615	退職給付に係る負債	744,477
建設仮勘定	528,575	役員株式給付引当金	133,281
無形固定資産	140,895	資産除去債務	85,029
投資その他の資産	8,385,950	その他の	102,746
投資有価証券	7,259,598	負債合計	14,537,597
退職給付に係る資産	832,728	純資産の部	
繰延税金資産	196,471	株主資本	42,233,230
その他の	97,151	資本剰余金	5,855,000
資産合計	66,884,993	利益剰余金	7,955,040
		自己株式	29,893,225
		その他の包括利益累計額	△1,470,035
		その他有価証券評価差額金	9,698,824
		為替換算調整勘定	2,387,408
		退職給付に係る調整累計額	7,148,938
		非支配株主持分	162,477
		純資産合計	415,341
			52,347,396
		負債純資産合計	66,884,993

連結損益計算書

(2024年11月1日から2025年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,895,673
売 上 原 価		20,349,109
売 上 総 利 益		8,546,564
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,752,297
営 業 利 益		1,794,267
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	125,457	
受 取 配 当 金	129,490	
為 替 差 益	52,641	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	138,622	
そ の 他	119,876	566,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,018	
固 定 資 産 除 却 損	2,420	
そ の 他	9,149	70,588
経 常 利 益		2,289,768
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	897,450	897,450
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	101,999	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	19,690	121,690
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,065,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	880,456	
法 人 税 等 調 整 額	341,861	1,222,318
当 期 純 利 益		1,843,209
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		112,409
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,730,799

連結株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から2025年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年11月1日 期首残高	5,855,000	7,962,140	28,724,990	△1,477,135	41,064,995
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△562,564		△562,564
親会社株主に帰属する当期純利益			1,730,799		1,730,799
自己株式の取得				△61,800	△61,800
自己株式の処分		△7,100		68,900	61,800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△7,100	1,168,235	7,100	1,168,235
2025年10月31日 期末残高	5,855,000	7,955,040	29,893,225	△1,470,035	42,233,230

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年11月1日 期首残高	2,839,310	6,479,903	121,645	9,440,859	327,793	50,833,647
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当				—		△562,564
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,730,799
自己株式の取得				—		△61,800
自己株式の処分				—		61,800
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△451,902	669,035	40,832	257,965	87,547	345,513
連結会計年度中の変動額合計	△451,902	669,035	40,832	257,965	87,547	1,513,748
2025年10月31日 期末残高	2,387,408	7,148,938	162,477	9,698,824	415,341	52,347,396

貸借対照表
(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	17,308,023	流动負債	6,687,664
現金及び預金	3,044,154	電子記録債	419,587
受取手形	4,889	掛入債務	1,337,605
電子記録債	1,000,865	短期借入金	2,360,000
売掛金	3,556,786	1年以内返済予定の長期借入金	1,086,668
有価証券	99,280	一時預金	61,644
商品及び製品	1,022,408	未払法人税	446,314
仕掛け品	6,189,097	未払法人税	160,948
原材料及び貯蔵品	1,025,426	契約引当金	64,734
前渡	8,228	預金	8,257
前払費用	45,136	賞与引当金	23,851
未収入	678,262	固定資産購入電子記録債務	392,308
関係会社短期貸付	130,000	定期借入債務	42,724
関係会社立替	180,237	長期借入債務	283,019
その他の	323,287	未払金	3,485,783
貸倒引当	△37	延税金	776,664
固定資産	22,689,562	未払金	66,782
有形固定資産	11,915,563	長期借入債務	100,230
建機械及び装	1,560,328	未払金	1,192,449
車両運搬工具	879,543	繰延税金	1,128,830
工具器具及び備	26,145	退職給付引当金	133,281
土地	9,219,827	員株式除去看	85,029
建設仮勘定	12,897	のの債	2,516
無形固定資産	216,820	純資産合計	10,173,448
ソフトウエア	98,256	純資産の部	
ソフトウエア仮勘定	75,122	株主資本	27,465,599
投資その他資産	23,134	資本剰余金	5,855,000
投資有価証券	10,675,742	資本準備金	7,954,853
関係会社株式	858,852	資本剰余金	7,930,598
関係会社出資金	6,352,401	その他資本剰余金	24,255
関係会社長期貸付	1,235,910	利得	15,125,780
長期前払費用	2,195,000	の他利得	125,000
その他の	10,135	の他利得	15,000,780
資産合計	23,442	研究開発費	313,000
		固定資産圧縮積立金	27,946
		別途積立金	6,660,500
		繰越利益	7,999,333
		自己株式	△1,470,035
		評価・換算差額等	2,358,537
		その他有価証券評価差額金	2,358,537
		純資産合計	29,824,137
		負債純資産合計	39,997,585

損益計算書

(2024年11月1日から2025年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	
商品及び製品売上高	14,186,799
口イカリティー収入	225,279
	14,412,079
売 上 原 価	
売 上 総 利 益	
販売費及び一般管理費	2,518,769
営 業 損 失	3,680,072
	1,161,302
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	28,676
受 取 配 当 金	1,812,006
為 替 差 益	61,524
そ の 他	105,201
	2,007,408
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	42,465
試 作 品 加 工 代	54
固 定 資 産 除 却 損	167
そ の 他	643
	43,330
経 常 利 益	
特 別 利 益	802,775
投 資 有 価 証 券 売 却 益	897,450
特 別 損 失	897,450
投 資 有 価 証 券 評 価 損	101,999
税 引 前 当 期 純 利 益	101,999
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43,137
法 人 税 等 調 整 額	332,474
当 期 純 利 益	375,611
	1,222,613

株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から2025年10月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	途上金
2024年11月1日 期首残高	5,855,000	7,930,598	31,355	7,961,953	125,000	313,000	31,226	6,660,500
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金取崩				—			△3,279	
剰余金の配当				—				
当期純利益				—				
自己株式の取得				—				
自己株式の処分			△7,100	△7,100				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—				
事業年度中の変動額合計	—	—	△7,100	△7,100	—	—	△3,279	—
2025年10月31日 期末残高	5,855,000	7,930,598	24,255	7,954,853	125,000	313,000	27,946	6,660,500

その他 利益剰余金 合計	株主資本				評価・換算差額等		純合 資産計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
	利益剰余金							
	繰越利益 剰余金							
2024年11月1日 期首残高	7,336,005	14,465,731	△1,477,135	26,805,550	2,836,802	2,836,802	29,642,352	
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金取崩	3,279	—		—		—	—	
剰余金の配当	△562,564	△562,564		△562,564		—	△562,564	
当期純利益	1,222,613	1,222,613		1,222,613		—	1,222,613	
自己株式の取得		—	△61,800	△61,800		—	△61,800	
自己株式の処分		—	68,900	61,800		—	61,800	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—		—	△478,264	△478,264	△478,264	
事業年度中の変動額合計	663,328	660,048	7,100	660,048	△478,264	△478,264	181,784	
2025年10月31日 期末残高	7,999,333	15,125,780	△1,470,035	27,465,599	2,358,537	2,358,537	29,824,137	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月11日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 林 弥
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 川久保孝之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オハラの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月11日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 小 林 弥
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 川久保孝之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オハラの2024年11月1日から2025年10月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、監査計画に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月11日

株式会社オハラ 監査役会
常勤監査役 原田 洋宏 ㊞
社外監査役 米山 拓 ㊞
社外監査役 浅田 稔 ㊞
社外監査役 飯塚 良成 ㊞

以上

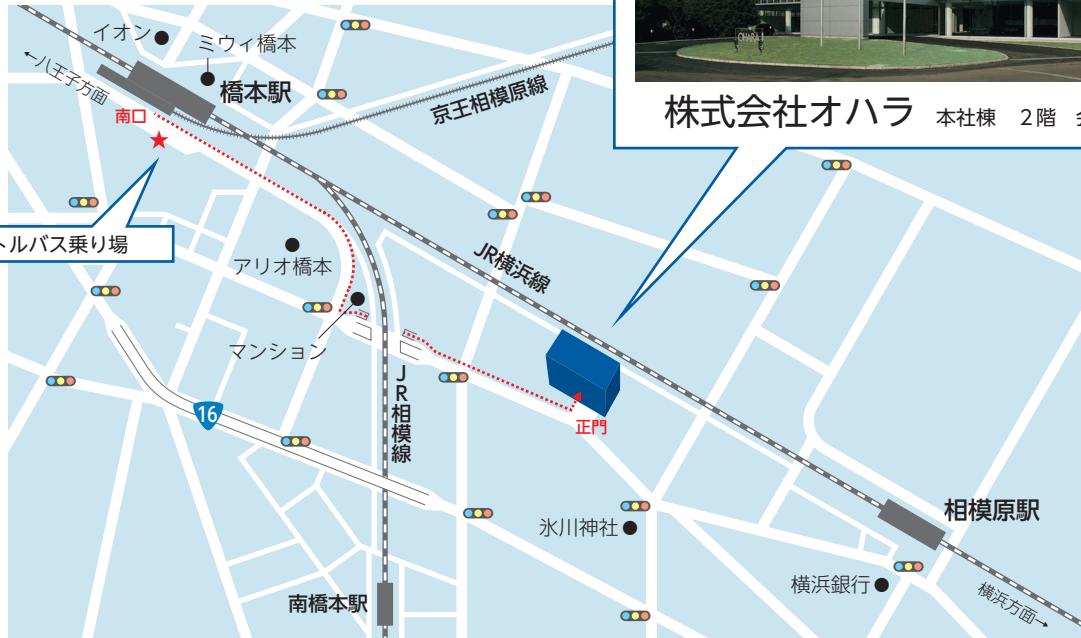
株主総会会場ご案内図

会場 当社 本社棟 2階 会議室

神奈川県相模原市中央区小山1丁目15番30号
TEL 042-772-2101 (代)



株式会社オハラ 本社棟 2階 会議室



交通 JR横浜線、JR相模線、京王相模原線
「橋本駅」南口より徒歩約20分

JR横浜線
「相模原駅」南口より徒歩約20分

■ 橋本駅南口からの 無料シャトルバスのご案内

運行時刻表

9:10、9:25、9:40

※シャトルバス乗り場には案内係がおります。



UD FONT

見やすく読みまちがえににくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

